

令和2年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会

1 日 時：令和2年2月9日（火）午後2時00分から3時30分

2 場 所：静岡県庁本館4階特別会議室

3 出席者：座席表のとおり

4 審 議

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価

5 配布資料

- ・次第、座席表、委員名簿
- ・資料1 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
令和2年度評価方針（案）
- ・資料2 【概要版】“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
令和2年度評価（案）
- ・資料3 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 令和2年度評価書（案）
- ・参考資料1 意見書（秋山委員より）
- ・参考資料2 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の設置
及び運営に関する要綱

1 開会

【杉山課長】 ただ今から令和2年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く評価委員会を開催致します。本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、冒頭の進行を務めます静岡県総合政策課長の杉山でございます。よろしくお願い致します。

さて、本日の委員会でございますが、出席委員数は9名でございます。当委員会の開催要件を満たしていることをまずもって御報告申し上げます。

また、今年度は委員の改選を行いました。改選後の委員の名簿及び本日の座席表につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

ここで改選された委員のうち、本年度から新たに御就任頂きました委員を御紹介させていただきます。

静岡県銀行協会専務理事の天野崇志委員です。

続きまして、静岡県産業振興財団副理事長の池田和久委員です。どうぞよろしくお願い致します。

次に、当委員会でございますが、公開で開催し、議事録につきましても、委員の皆様へ御確認いただいた後に公開致しますので御了承願います。

なお、本日、Z o o mにより開催してございますが、Z o o mにより出席の委員の皆様へ会場の音声を確実にお届けするために、マイクにつきましては、パソコンに接続している2本で今日は運営させていただきます。御不便をおかけ致しますが、御容赦頂きますようお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、政策推進担当部長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

【佐藤部長】 皆さん、改めまして、こんにちは。政策推進担当部長の佐藤でございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、本評価委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

静岡県では、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現に向け、防災・減災対策を着実に推進しながら、地域の個性や魅力を高め、誰もが暮らしたい、そして働きたいと憧れを抱く地域の創造を目指し、取組を進めております。しかしながら、いまだ収束を見通せない新型コロナウイルス感染症の影響が広範囲に及び、人々の生活や経済活動などに大きな影響をもたらしております。一方で、コロナ禍が人々の暮らし方や働き方に対する意識

の変化をもたらし、地方回帰の機運が高まっております。

さて、本日の議題でございますフロンティア推進区域の早期完了に向けた取組では、防災・減災機能の充実・強化を前提にしながら、新たな産業の創出、そして美しくゆとりある暮らし空間の創出などの取組を進め、全ての推進区域の完了を目指しております。

また、地域間の共生・対流の創出に向けた取組では、コロナ禍における地方回帰の機運の高まりを好機と捉え、取組を加速し、本年度新たに6つの推進エリアを認定致しました。こちらはまた後で評価の中で御説明を申し上げます。県内各地に多彩なライフスタイルを選択できる環境を創出することで、本県に企業や人を呼び込んでまいりたいと考えております。

このような取組を着実に推進するためには、委員の皆様方から御意見を頂き、着実性と実効性を高めていくことが重要でございます。委員の皆様には、御専門のお立場、知見に基づいて、幅広い見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私の冒頭の御挨拶と致します。本日はよろしくお願い致します。

2 委員長の選任

【杉山課長】 それでは、お手元の次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。本日は改選後、初回となる評価委員会でございますので、初めに、委員の皆様の中から委員長を選任して頂ければと存じます。

なお、委員長の選任につきましては、委員会規定によりまして、委員の互選によるものとされておりますので、御意見がございましたらよろしくお願いを致します。

【川口委員】 前期においても委員長を務めていただいた三枝委員を御推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山課長】 ありがとうございます。御賛同頂きましたので、三枝委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは、委員長席に御移動をお願い致します。

ここで、三枝委員長から御挨拶を頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

【三枝委員長】 皆さん、こんにちは。学校法人新静岡学園理事長の三枝です。“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の委員長として一言御挨拶を申し上げます。

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災では、従来の想定をはるかに超える巨大

な地震と津波が発生しました。来月には、震災から10年という節目を迎えます。いま一度、防災・減災対策と地域成長の両立という基本理念に立ち返り、今後想定される巨大地震と津波への対応力を高めながら、魅力ある県土づくりを着実に進めていくことが必要です。

昨今のコロナ禍の影響により、多様な暮らし方、働き方へと意識変化が見られ、地方移住への関心が高まり、テレワーク導入の動きが活発化しています。こうした情勢の変化に対応して、多様なライフスタイルが実現できる環境を県内各地に創出することにより、県内外から「選ばれる」地域づくりを推し進めることが重要です。このように、これまでの視点を大切にしていくとともに、新たな視点も持って、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進して頂くことが重要です。

本委員会として、社会経済情勢の変化も十分に踏まえ、取組の進捗を客観的に評価し、効果的な施策展開に繋げるため、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には、各専門分野のお立場から忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。

本委員会が実りあるものとなるよう、委員の皆様方の御協力を頂きながら円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 審議

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価

【杉山課長】 ありがとうございます。それでは、議事に入らせて頂きます。ここからの議事進行につきましては三枝委員長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【三枝委員長】 それでは、議事に入らせて頂きます。本日は、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組について、今後の施策展開の方向性等を中心に議論してまいります。委員の皆様方の御協力で、本委員会を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価について、事務局より説明をお願い致します。

【好田室長】 総合政策課フロンティア推進室長の好田でございます。よろしくお願い致します。

説明に入らせて頂く前に、本日欠席の秋山委員より意見書を頂いており、参考資料1として添付させていただいております。御確認下さい。

それでは、評価書（案）について説明を致します。失礼ながら、座って説明をさせていただきます。

まず、お手元にお配りしております資料の大まかな内容と評価の今後の予定について御説明します。資料1は、評価方針（案）、資料2は評価書（案）の概要、そして資料3が評価書（案）で、この3つを評価資料として本日の評価委員会での御意見を踏まえながら修正を行い、3月上旬の2月県議会、その後の3月25日の本部員会議での審議を経て、フロンティアのホームページで公表する予定となっております。

それでは、資料1により評価方針（案）について御説明します。

全体構想の概要です。構想期間は15年間で、1期を5年で区切り、段階的に取組を進めております。今年度は第2期基本計画の期間で、推進区域の早期完了と地域間の共生・対流の創出の2つの柱に取り組んでおります。

評価方針の趣旨について御説明します。今年度は、第2期基本計画の中間年であることに加え、新型コロナウイルスの影響や推進区域指定後6年超を経た社会情勢の変化を踏まえ、評価を行うこととしております。評価方針の評価項目は前年度と同様で変更しませんが、コロナ禍とそれを踏まえた今後の展開の視点を加えます。

推進区域については、実施している34の推進区域について、事業計画の再点検とその結果を踏まえ、事業計画の再設計と目標値の見直しを行います。推進エリアについては、目標値の変更は致しません。

推進区域の再点検について御説明します。右側の表がコロナ禍による影響で、実施中の34区域のうち24区域で影響が生じております。

2枚目を御覧下さい。左上がコロナ禍以外の社会情勢の変化等に伴う影響です。再点検の結果でございます。推進区域については、第2期基本計画の最終年度である令和4年度末までに計画事業を全て完了することを目標に進めてきましたが、これらの再点検の結果、指定の解除が1区域、令和4年度末までに完了できない推進区域が10区域生じることが判明しました。

こうした状況を受けての対応です。まず、第2期基本計画の変更については、推進区域の取組期間を令和4年度末までとしていましたが、全体構想の計画期間の最終年度である令和9年度末まで延長します。完了しない推進区域の取扱いについて2点ございます。1

点目は、最終年度である令和9年度までの事業完了が見込めることを条件に事業計画を変更し、令和5年度以降も継続支援します。2点目の推進区域の評価指標の目標値については、令和4年度末までに完了できるところまでを事業の目標値として、今年度評価から反映を致します。再点検後の目標値について御説明します。推進区域は74区域の完了、工業用地等造成は400ヘクタール、住宅地造成区画は500区画となります。

評価方針については、以上でございます。

続いて、資料2、評価書（案）の概要について御説明致します。併せて、一緒にお配りしております資料3、評価書（案）を御覧下さい。

まず、推進区域の早期完了について御説明します。評価書では5ページから22ページに記載しております。まず、コロナ禍を踏まえた今年度の取組状況についてです。コロナ禍の影響調査と事業計画の再点検を実施しております。企業誘致活動については、訪問に加えてオンラインでの面談や国内のサプライチェーン強靱化に係る支援策の働きかけを行いました。県支援策については、建設資材の輸入遅延により、規定した期間までの業務開始ができない事案に対し、基準を緩和して支援を継続しました。

次に、達成状況です。推進区域の早期完了に関する3つの評価指標の目標値は、再点検結果を反映し、今年度から新たな目標値に基づき評価します。このため、目標値と見込値との乖離はなく、達成状況は全てB評価となります。

1つ目の「計画事業が完了した推進区域の割合」は、74の推進区域のうち6割超の48区域で事業が完了します。また、11区域で事業が一部完了し、59区域で取組の効果が発現します。課題としては、コロナ禍の影響で遅れが生じている区域があり、支援策の延長が必要となることです。

2つ目の「推進区域における工業団地等造成面積」の完了区域の造成面積は170ヘクタールで、一部完了区域を含めると、本年度中に令和4年度目標値の6割超の258ヘクタールの造成が完了する見込みであります。

3つ目の「推進区域における住宅地造成区画数」では、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地を新たに5区画造成し、本年度末で400区画が整備される見込みです。こうした取組の成果は、右側の成果に示しております。

工業団地につきましては、104の企業が立地し、そのうち63の企業が操業を開始しており、約4,200人の雇用が創出されております。また、防災協定については、これまでに31の企業と地元市町との間に有事の物資供給や一時避難地の利用などに関する協定

が締結され、防災・減災と地域成長の両面での効果が期待されます。その中では、富士市や掛川市で高速道路のインターチェンジ周辺に立地した大規模物流施設との防災協定もあり、有事の際の物流拠点としての活用に係る体制が整備されるなど、立地環境と高度な施設能力を生かして地域防災力の向上が図られております。

続いて、住宅地については、造成完了区画数のうち、283区画で新たな暮らしが始まろうとしており、そのうち14世帯が県外からの移住でございます。

今後の展開です。先ほどの評価方針に則し、令和9年度まで計画期間を延長し、これに合わせて支援策を延長します。また、早期完了を促進するため、オンラインによるセミナーやホームページでの広報強化により、企業や開発事業者の誘引を図ります。更に、アドバイザー派遣により、開発手法に関する技術支援を実施して、企業や開発事業者の誘引を図ります。

続いて、資料2の2枚目を御覧下さい。「地域間の共生・対流の創出」に向けての取組について御説明致します。評価書では、23ページから28ページに記載しております。

まず、コロナ禍の影響を踏まえた取組状況についてです。コロナ禍を契機に、人々の働き方や暮らし方に対する意識の大きな変化に対応し、ライフスタイルの選択肢を提供できる地域づくりが求められていることから、「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成を促進し、地域の特色を生かして、県内各地に多彩で多様なライフスタイルの環境の創出を図っています。

また、コロナ禍を契機とした地方回帰の機運の高まりを捉え、本県へ企業や人材を呼び込むため、サテライトオフィス情報を含む企業誘致や移住・定住・観光などの情報を一元的に集約し、ターゲットに情報を届けるポータルサイトの構築に取り組んでおります。

次に、今年度評価における達成状況です。今年度は新たに13市町を認定し、エリア認定市町数は累計15市町となり、目標値10を大きく上回りました。推進エリアの形成により、地域課題の解決や地域の強みの活用に資する多種多様な取組が複数の市町で行われ、県内各地に特徴的で多彩なライフスタイルを実現する地域づくりの場が創出されることとなります。

右側の成果の欄を御覧下さい。今年度認定した6つの推進エリアです。評価書では33ページから38ページとなります。上から簡単に御紹介をさせていただきます。まず、市町連携型のエリアです。1つ目は、島田市、牧之原市、吉田町の空港周辺2市1町による取組です。充実した交通ネットワークや新たなモビリティ等を活用しながら、既存のフロンテ

エリア推進区域や、新たに整備する賑わい・産業等の拠点を結び、新たな人やモノの流れを創出する推進エリアです。

次に、賀茂地域1市5町による取組です。新しい観光の形であるワーケーションを軸に、外部から人材を呼び込むとともに、地元の企業、人材、若者等との交流機会を創出し、新たなビジネス等による地域課題の解決を図る推進エリアです。

次に、単独のエリアです。沼津市の推進エリアでは、荒廃農地に次世代農芸団地を整備するとともに、先端技術の研究拠点であるAOI-PARCとの連携により、革新的な栽培技術の生産現場における技術的・経営的な効果を実証し、農業の生産性改革を図るものです。

次に、湖西市の推進エリアです。Ma a Sアプリの活用により、企業シャトルバスの共同運行や一般市民の利用を可能にするとともに、アプリ内でのクーポン発行や各種手続のデジタル化を進め、経済が好循環するデジタルシティの実現を目指すものです。

次に、伊豆市の推進エリアです。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、サイクリングの聖地、伊豆市を確立するとともに、市外からの来訪者に伊豆市との新たなつながりを提案し、交流・関係・定住人口の創出を目指すものです。

最後に、清水町の推進エリアです。既存の公共施設や地域の人材を活用し、町民の健康状態やニーズに応じたアドバイスや運動プログラムを提供することで、町全体の健康増進を実現するとともに、まち歩きアプリと地域通貨との連携により、健康づくりと地域経済活性化の両立を目指すものです。

ここで、6つのうち2つのエリアについて、更に詳しく御説明致します。資料3、評価書の34ページを御覧下さい。

賀茂1市5町の連携による推進エリアでございます。急激な人口減少や観光産業の衰退、コロナ禍における新しい価値観・ライフスタイルの創出を踏まえ、世界に誇れる地域資源を最大限に活用し、賀茂地域ならではの働き方、暮らし方、遊び方を掛け合わせた多彩なライフスタイルを実現するエリアを目指します。主な取組は、ワーケーションやサテライトオフィス等の拠点整備の推進になります。観光プラス休暇の組合せだけでなく、外部人材と地元企業や地域住民等との交流機会を創出し、地域課題の解決や新たなビジネス創出も展開します。

市町が連携するスケールメリットを生かし、施設の相互利用、連携した情報発信、活動団体のネットワーク化により、賀茂地域全体で受入れ態勢を構築していきます。更には、

外部人材と地域の教育機関との連携を図り、地域の若者が地域の魅力の再認識や幅広い視野を形成できる機会を創出し、若者の地域への愛着を醸成していきます。

加えて、ドローン技術実証フィールドの設置を促進し、高度人材等、外部人材の呼び込みを行うとともに、宿泊施設の稼働率向上や観光振興、防災等の分野におけるドローン活用を検討していきます。また、実証が進む観光型M a a Sとの連携により、ワーケーション拠点やエリア内の観光拠点等における移動利便性の向上も図っていきます。

続いて、36ページを御覧下さい。湖西市の推進エリアです。地域公共交通を維持・充実していく必要があることや、市外に多大な所得流出が発生していることなどを踏まえ、湖西市版M a a Sである企業シャトルB a a Sや各種手続のデジタル化を推進し、誰もが住みやすく、かつ市内で経済が循環する地域の実現を目指します。この取組では、企業シャトルバスに様々な移動手段をシームレスにつなぐM a a Sの概念を導入することから、企業シャトルB a a Sと名づけております。

この企業シャトルバスを活用した公共交通の充実については、現在、企業ごとに、駅と工場との間や、市内の工場と豊橋市との工場の間で、従業員の通勤や事業所間の移動のためにシャトルバスを運行していますが、A I技術を活用した無駄のない最適な運行により、複数企業での共同運行をしつつ、市民の乗車も可能とする取組です。すなわち、シャトルバスを共同運行して企業の負担を減らすという企業へのメリットを生み出しつつ、コミュニティーバスやデマンドタクシー、鉄道といった公共交通との補完を図り、市民の移動の足として、地域交通の利便性や持続可能性を向上させるものです。

また、移動以外にも、企業シャトルB a a Sの乗車の予約・決済時に使用するアプリ上での地域内の飲食店や小売店のクーポン発行などにより、市民や通勤者の地域内消費を促していきます。

加えて、行政手続のデジタル化、いわゆるD Xも進めつつ、アプリと連携させることで、ウィズコロナを見据えた非対面・非接触で利便性の高い行政サービスを実現していくとともに、有事の際にはアプリを活用しながら情報発信し、住民・通勤者の被災リスクを低減していきます。更には、M a a Sアプリの活用や企業との連携により、市の魅力発信や、空き家等の住宅ストックを活用していくことで、移住・定住を促進し、地域内での消費をより一層増やしてまいります。

資料2の2枚目にお戻り下さい。右下の欄になります。今後の展開について御説明を致します。

「ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数」の目標値である令和4年度累計26市町の達成に向け、計画策定補助金やアドバイザー派遣、研修、庁内一体での調整により計画策定を支援します。加えて、エリア認定済みの市町におけるエリア形成に向けた具体の取組の加速化や、エリア計画の新規認定に向けたインセンティブとして、令和3年度からの新たな支援策について検討致します。多彩なライフスタイル情報発信強化事業については、構築したホームページのアクセス数向上に向けて、ツイッターやフェイスブックなどのSNS広告や東京事務所と連携した企業誘致等に取り組みます。更に、令和5年度の開始を予定している本取組の第3期基本計画の策定に向け、中長期的な広域連携の在り方を調査・検討していきます。

まとめと致しまして、推進区域につきましては、支援を継続するとともに、全ての区域の早期完了と事業効果の早期発現を図ってまいります。また、地域間の共生・対流の推進につきましては、コロナ禍による人々の働き方・暮らし方の大きな変化に対応した地域づくりを推し進めるため、6エリア13市町の「ふじのくにフロンティア推進エリア」の計画を新たに認定しました。今後も認定数を増加していくことで、多彩なライフスタイルが実現できる環境を県内各地に創出するとともに、認定エリアの形成に向けた認定後の支援策を充実することで、取組を加速していきます。今後も、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現に向け、社会・経済情勢の変化や、市町や関係団体等の御意見を踏まえながら、しっかり取組を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

【三枝委員長】 どうもありがとうございました。それでは、只今の事務局からの説明を受けまして、これから後は意見交換を中心に委員会を進めてまいりたいと思います。それでは、御意見、御質問等おありの方は発言をお願い致します。

天野委員、お願いします。

【天野委員】 銀行協会の天野でございます。よろしくお願い致します。

コロナの視点を評価の中に入れられたというのは、これ自体が評価されるべきことだと思います。三枝先生もおっしゃられたような、健康であるとか安心・安全というのが第一優先でございますので、まずもって、コロナの視点を入れて評価して、影響を踏まえて推進区域の取組期間を延伸するということは必要であろうかと思えます。

ただ、コロナ禍の影響は、産業の中でもかなり二極化していますけれども、皆さん御存知のとおり、日経平均も30年ぶりの高値ということで、期待感、高揚感で買われている

ところが多いと思いますけど、株価は先行指標ですので、フロンティアを拓く取組は、やはり遅れるとまずいなというところがありまして、当然、個々の中で期間内にやるべきことはきっちりやって頂く、延伸するものは延伸するというメリハリをつけた行政での目配せを引き続きお願いしたいと思います。一方で、コロナ禍で大変な業種がございますので、東部地域を含めた観光へのフロンティアを拓く取組のアプローチということも引き続き重点的にやって頂きたいと思います。

翻って、世界的に見ると、キーワードがDXとグリーンになりました。これは世界的な潮流でございますし、待ったなしでございます。これに遅れると一層、日本が遅れていくというような危機感もあると思います。そういったことを踏まえて、フロンティアを拓く取組というのは、全方位といいますか、多岐にわたって網羅されていると思います。一つ一つ見ますと、デジタルであったりとかテレワーク、或いは低炭素、カーボンニュートラル的なところも盛り込まれていますが、今後も取組を静岡県さんの方でも押し出していくのではないかと思います。その際に、世界的情勢に関連した部分を強調して見せる、見せ方の工夫も今後は必要かと感じました。

以上でございます。

【三枝委員長】 それでは、他にどなたかお願いします。

それでは、池田委員、お願いします。

【池田委員】 産業振興財団の池田でございます。よろしく申し上げます。

今、天野委員からございましたが、やはり産業界にとっては、デジタルとグリーンというのが非常に大きな課題となっております。今日のこの資料の36ページ、先ほど御説明ありました湖西市の取組、湖西市版のMa a Sというのが、非常にデジタル技術を活用しまして、企業のシャトルバスをシェアリングするというような点で地球の負荷を減らして、免許証を返上した高齢者にも優しい、これから人口が減ってきますけども、そういった縮小していく中でも明るいまちづくりをしていこうという方向性が示されておまして、非常に良い取組で、是非成功してほしいと思っております。それと併せまして、今後10年ぐらいで起こるであろう課題について、先ほどのデジタル、グリーンを除いて、3点ほどお話をしたいと思います。

1つは、確実に起こってまいります人口の減少です。昨年1年間で人口がどのぐらい減ったかというのを調べましたら、50万人を超えておまして、2040年には毎年100万人の人口が減ってまいります。人口100万人というと、みんな鳥取県、島根県くら

いだろうと思っているかもしれませんが、鳥取県、島根県は既に50万、60万で、和歌山県や佐賀県でさえ100万を切っております。もう全国で10県、100万を切っている県があるんですが、それが毎年減るような減少の幅であります。それで、自分の市町だけはそうはさせないという取組も幾つか見えるんですけども、やはり縮小を前提としたまちづくりというのは、先ほどの湖西市じゃないですけども、そういったものの方が現実的なのではないかと思えます。

2点目ですけども、浅岡先生がいらっしゃる前で恐縮ですが、私も、元危機政策課長として一言言わせて下さい。このフロンティアを拓く取組は、元々防災・減災を目的としたものだったものが段々形が変わってきておりますけれども、時代の要請で変わることは悪くないんですけども、先ほど話にございましたように、東日本大震災から来月で10年ということで、東日本大震災によく似た貞観の地震というのが869年であって、その9年後に関東大震災のような地震があり、18年後に南海トラフの3連動の地震があったという歴史的な事実もございまして、やはり防災・減災の視点を忘れないで頂きたいというのが2点目でございます。

3点目が、今回のコロナで国や各自治体が今後、非常に厳しい財政状況に陥っていくだろうということが想定されます。各取組で、あまり財源については触れてないんですけども、やはり今、金を持っているのは内部留保を抱えております大手企業でございまして、この資金を引き出すような工夫をもう少し考えるべきじゃないかと思えます。それには、SDGsであるとか、或いはカーボンニュートラルであるとか、やはりそういったところに企業は関心があって、そういうことに取り組まないと資金も集まらないし、消費者からも相手にされないような状況になりつつあります。そうした取組に企業は投資しやすいと思うんですね。それで、まだ自治体は、SDGsというのは、私も去年の3月までそうだったんですけども、きれいごとであるとか、一つのお飾りのものだと考えていた節がありまして、そうじゃなくて、もう民間企業は本気で捉えていて、そういったものに自治体も取り組んで、企業の資金を取り込むような、そういった工夫をしていって頂きたいというのが3点目でございます。

以上です。

【三枝委員長】 それでは、他にどなたか御意見あればお願い致します。今、減災・防災の話が出ましたけども、浅岡先生、いかがですか。

【浅岡委員】 浅岡です。3点ほど申し上げたいと思えます。資料3の17ページでござ

ざいますが、今は「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」という名前ですけども、元々は「内陸のフロンティアを拓く」と言っていたかと思います。それは、静岡県で南海トラフ等の海溝型の地震が起こりますと沿岸部が危ないということで、少なくとも今の新東名の辺りまで、海拔で言うと五、六十メートル、もう少し内陸のほうへ、長い目で見て移るのがいいんじゃないかというような意味合いもあったかと思いますが、来るべき南海トラフの地震が起こった時に、最初、内閣府は、10万人以上の死亡者が静岡県だけで発生するだろうと言われていたのが、実際に色々のハード対策も含めて、この10年間の進捗が大きくて、その効果は、死者の数を7割ほど下げることになったという話がございます。これは、県民の意識向上だけで人数が減るのではなく、やはりハード対策の成果でもありますし、静岡県はそういう意味では防災の先進県であるというのは間違っていないと思いますし、こういう取組を、「静岡モデル」と言われているような防潮堤も含めてのことですけども、こうしたハード対策も今後とも推進して頂きたい。それが一つです。

それから、新東名の辺りに大規模の物流施設がございますけれども、そこでの防災協定が非常に進捗しているということも特別に取り上げて申し上げる必要があると思いました。大地震が起こった時に大事なのは物資の輸送でございます、そういう意味では、新幹線があっても役に立たないですね。ちゃんとした物流が震災時でも機能していることが大事でございます、そういう大規模の物流施設が何箇所かで新しく立ち上がって、そこでの防災協定ができているというのは、これも特筆すべき事柄ではないかと思っています。

最後に、これは参考資料1で静岡県経営者協会の専務理事の秋山さんも述べられておりますが、その一番最後の段落を御覧下さい。南海トラフ等の大規模の地震、震災が起きると、静岡県は東西からは孤立する可能性が高いんですよ。東京から物が届かない、名古屋からも物が届かないというような事態も大いに考えられる訳ですが、静岡県にとって、そういう時に一番重要なのは南北の物流なんですよ。そういう意味では、中部横断自動車道、この横断というのは日本列島を横断するという意味で、日本海から、長野、甲府を通過して静岡まで下りてくる、その中部横断自動車道が、大分遅れていたんですが、今年の夏頃には全線130キロほどが開通すると聞いています。これも、静岡県の防災ポテンシャルを大いに引き上げるものだと思っています。

それで、また、この道路だけでは不十分でありまして、三遠南信も伊豆縦貫もございませうけれども、東西からの震災時の支援が切れても、長野或いは山梨からの支援が入ること

は非常に大事なことでございますので、このこともあえて申し上げて、これは秋山さんもそのようにおっしゃっておられますけれども、この委員会で更に注目して頂きたいと思っています。

【三枝委員長】 それでは、齊藤先生、ワーケーションや、女性の働き方、色々な御意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。

【齊藤委員】 発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。また、丁寧な御説明、本当にありがとうございます。一言で申し上げますと、まず一番初めの感想は、コロナの中で影響を受けながらも、いち早くコロナ禍を前向きに捉えて、このフロンティアの計画に取り入れられて、今日、御説明頂きましたこと、私の中では大変感動して、評価しております。私、県外におりますから、ご説明にあったような推進エリアができれば私も静岡に行きたいなと心から思うぐらいでございます。

また、私の専門分野が不動産学でございまして、今、コロナ禍で不動産需要が非常に大きく変わっていると思います。どちらかという、首都圏から人々が脱出して、豊かなところに行きたいという、地方都市への関心が非常に高まっています。そういう意味からしますと、横浜がございまして、神奈川県すぐ隣の静岡県、非常に注目をあびていくと思います。気候も良いし、私が見ても、お人柄が良い方が多いと思いますので、是非これを機に、静岡の良さをPRをして頂きたいと思って聞いておりました。

そこで私、関心があって見ていたのですが、幾つか教えて頂きたいと思っていたことがございます。1つは34ページのところにもございました、新しい伊豆のライフスタイル創造エリアをつくってということでございまして、本当に魅力的で、こうした形でワーケーションが進んでいけば本当にいいなと思っておりますが、やはり推進エリアを決めて頑張ってくださいというだけではなく、具体的にそれをどう実践していくのかというのは非常に重要かと思えます。教えて頂きたいと思ったのは、こうした地域に企業さんに御興味を持ってやって来て頂くには、具体的にどのようなことを考えられているんでしょうかというのを教えて頂きたいと思いました。

それから、もう一つ、38ページでございまして、笑って健康になりたいなという気持ちが表れる、笑顔あふれる、心温まるような推進エリアかと思えます。よく中を読ませて頂きますと、御説明の中にあまりなかったのですが、ハードなまちづくりだけではなく、人々のソフトなまちづくりという意味で、まち歩きアプリの導入、例えば地域通貨「ゆうすいポイント」と上手く健康を繋げていく、そして、それを地域の経済に還元していくという

のがあるのですが、もしよろしければ、地域通貨をどういう風に使っていくのかということをお教え頂けたらと思いました。このフロンティアの計画、ハードとともにソフトをしっかり進めていくことは重要ですが、推進エリアという形に到らなくても、広げていける取組の芽が沢山あるのではないかと、関心を持ちましたので、以上2点、もし補足の説明をして頂けるのであれば大変嬉しく思います。

以上でございます。

【三枝委員長】 それでは、34ページと38ページですけれども、このことは、また後で事務局からまとめて説明して頂くということで、全ての委員の方に、まず一言ずつ話をして頂きたいと思っております。

それでは、ちょうど34ページの話が出て、賀茂地域の話が出ましたけれども、賀茂地域のことであれば、小島委員はかなり賀茂地域に関心をお持ちなんじゃないでしょうか。

【小島委員】 小島です。よろしくお祈りします。そうですね、賀茂地域の取組について私は非常に関心があります。静岡県がとても広いものですから、静岡市に住んでいると、賀茂地域というのは、本当に近くて遠い場所なんですね。むしろ静岡市よりも関東からの方が交通の便も良くて近い場所と思われているのかと思います。私の本業は不動産ですが、不動産業を核とした観光開発をしております、不動産は大きく分けると、住宅かそれ以外で分けられると思います。住むための不動産なのか、それ以外の事業用の不動産、例えば工場や製造業、病院、学校等があると思いますが、私の専門は、人を呼び込むために不動産をどう活用するかが専門になります。このコロナ禍で、なかなか人が集められなくなっている。特に中心市街地、ここに本当に人が減ったというのを感じております。

静岡市の中心街、呉服町、両替町をはじめとする飲み屋街や商店街、私達はそのビルのテナントの仲介が一番の仕事ですが、この1年、今年、コロナが始まって3月位から、もうすぐ1年経ちますが、どのような1年だったかと言いますと、まず、緊急事態宣言が発令された春先、本当にゴーストタウンのように、街から人が消えました。それから、4月、5月、6月の前半位までは、うちの営業は家賃交渉の対応にずっと追われていました。それから、色々な支援策があり、何とか商店の人たちも頑張ろうという気持ちになって、持ちこたえてきて、その後、夏頃からGo Toが始まって、段々、段々飲食店とかサービス業、人が戻ってきたんですが、11月ぐらいから、また第3波が来て、年末年始、繁忙期、稼がなければいけない時に稼げなくて、10月、11月ぐらいから大型チェーン店の飲食店の解約が増えています。

解約予告というのは半年前にするものですから、春頃、これから3月、4月にかけて退去が非常に増えてきます。静岡市の中心部は、全国の商店街の中ではまだ人が賑わっている方ですが、これから大分、そういう店が撤退して行って、心配するのは、そのお店で働いていた従業員の方たちがこれからどうなっていくんだろうということです。弁護士さんともこの間、色々話をしていたんですが、やはり自己破産の相談が増えているとのこと。サービス業、飲食店で働いていた人達の受皿として、新しい産業、ITやカーボンニュートラルなど、そういった分野では対応できないと思います。その方達がどこに行くかが一つ心配なところ。です。

今、首都圏から、地方へという流れは実際に感じています。用宗も、この半年、移住の間合せが非常に増えて、静岡市の用宗の土地がほとんど売却してしまって、もう売り土地がほとんど残ってないというような状態になっています。私の会社も明日、東京からの移住希望の方とZoomで面談することにもなっています。先週もフランス人の25歳の女性が留学で静岡に来ていて、静岡に2年住んだ後に群馬県の旅館に就職をしたものの、群馬県より静岡の方が良いということ、やはり雪国の生活は大変だったということで1年で戻ってくるという話もあり、日本人に限らず、外国人も含めて、静岡というのは本当に住みやすいということをとて実感しています。

話を戻しますが、賀茂地域は、自然の魅力はありますが、静岡県中部から行った時のアクセスに課題があり、非常に遠いので、Ma a Sなどを上手く組み合わせながら、中部と賀茂地域を繋げていくと、賀茂地域にサービス業などの雇用の受皿が確保していけるのではないかと思います。

【三枝委員長】 それでは、落合委員、農業に関することでも、それ以外でもいかがでしょうか。

【落合委員】 まず、県の皆さん、資料の御提供ですとか御説明ありがとうございました。コロナの中で評価の仕方も大変難しかったところもあったのではないかと思います、拝見致しました。私からは、非常に基本的なことかもしれないんですけども、2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、今、委員長からお話がありました農業というか農村全般についてですが、コロナで、色々な生活の選択肢があるんだということが世の中に認めてもらえたところがあったかと思います。ただ、コロナが終われば、何にもしなければ恐らくまた元の生活に戻るのではないかと私は思っています。ですので、コロナだから、今お話あったように、静岡

にも移住の方、非常に多いとは思うんですけども、日本全体の数から見ると、コロナが収まってしまったら、何もしなければ、恐らくそのまま収まってしまわないかと、元の世界に戻ってしまうのではないかと考えています。

今、私も農村地域に全然行けなくて、オンラインで色々なところとやり取りはしているのですが、その時にお話しするのは、やはり改めて地域をいかに磨くかということです。この際に、自分たちの地域をもう一回見直して、いかに魅力的にするかということをやはり地道に考えないといけないんじゃないかと思います。とても当たり前のことなのですが、その辺りを改めて感じているところです。そこがやはり大事です。

それから、もう1点、先ほど推進エリアで今年、第2次認定として、複数市町連携型というのも挙げられていますが、やはり1つの市町というのは、合併して大きくなってはいるんですけども、要素だけで言うとそんなに多くはないということもあるので、そういう点で市町を1つのエリアというのにこだわらず、複数で連携をしながら、お互いを助け合うというか、補充し合うと。化学で言う共有結合のように、お互いで持ちつ持たれつというところが大事だと感じました。

それから、コロナでなかなか農村部というのは、都市に比べればそんなに影響はないのかもしれないのですが、逆に、みんな怖がっているみたいなどころがありまして、そういうところから、コロナが終わった時に、都市の方は終わった、終わった、大丈夫だって言っても、なかなか農村部の人達はその辺が、精神的、心理的に受け入れにくいというところもあると思いますので、その辺りのソフトランディングをどういう風にするのかというところも考えないといけないと感じております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【三枝委員長】 それでは、遊橋先生、いかがでしょうか。

【遊橋委員】 静岡大学の遊橋です。今回、事前に説明に来ていただいて、新型コロナウイルスの対応でかなり計画も変更になるのだなと感じるとともに、かなり一生懸命仕事をされて、計画を変更された様子を見て、静岡県の地力を感じた次第です。

それで、私からは、ここ大丈夫ですかというようなところを少しお話ししたいと思います。過去にも何度か現地の見学などに行かせて頂きまして、工場などの企業誘致をして、その周辺に住宅も造るといふ、内陸部を開発していくという案件が多かったかと思います。ここに来て、そういったところから、今日の事例の34ページにもあるように、「ワーケーション」や「テレワーク」、「サテライトオフィス」という言葉が、色々な計画に盛り込ま

れています。

その際に気になるのが、今まで、いわゆる工場などの誘致であれば、それほど気にする必要はなかったのですが、高速回線がちゃんと来ていますかということです。例えば、私が勤めている静岡大学ですと、SINET（サイネット）という学术ネットワークの100Gbpsという、東京－大阪間は400Gbpsでつながっていますが、その次に速い回線のノードが静岡大学にはあります。そこから先、学内がどれ位のネットワークで張られていたのかというと、今、オンライン授業などをリアルタイムにはあまりやらないで下さい、できれば教材をオンデマンドでリアルタイムではなくて好きな時間に見るというような形で提供して下さいと言われていて、リアルタイムの授業が何本か走ると、やはり回線が駄目になるというのが実態だったりします。テレワークやサテライトオフィスと銘打った時に、高速回線が来てないと、結局は、大都市の方で顔を突き合わせてやらないと仕事にならないということになりかねないので、これは携わる部署が恐らく静岡県の中でも変わってくると思うんですが、そういう通信関係の部署にも計画に参画してもらうようにしていった方が良いのではないかと思います。通信事業者に高速の回線を、計画とともに引くようにして下さいとか、場合によっては、距離があって商業的に引けないという時には、県の土地整備への支援とともに回線の整備を支援するというようなことも含んでやっていかないと、本当の方向転換にはならないのではないかと思います。

以上です。

【三枝委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、川口委員、お願い致します。

【川口委員】 御説明ありがとうございました。コロナにより新しいライフスタイルを構築していく必要があるとは言われているものの、そのライフスタイルの具体的イメージを抱けないで、今、試行錯誤している状況ではないかというのが、今の状況における私の課題認識としてあります。そういう状況の中で事業を展開していく時に、ある種の固まった考え方の中でのものを進めていくということは、適切な結果を生むのかなという思いがありまして、それぞれに皆さん、きちっと計画を立てて構築をしながら、それで一生懸命取り組んでいる。でも、目指すべき本当の姿を県民が、或いは外から来た人達が提示してくれたり、企業の人々が静岡へ来た時に、新しいスタイルとは何が本当に望むべき姿なのかというところを模索しながら、これからの地域づくり、まちづくりを考えていかなければならないのが今なのかなと思いました。要は、事業の進め方におけるある種の融通性という

んですかね、フレキシビリティみたいなものを求められてくるのではないのかなというところを感じたりして、もう色々な御意見は皆さん言っていただいて、私としても、納得しているものですから、事業の進め方として、そういう視点をベースに持つということと、実際推進されている方々は市町になる訳ですので、計画の推進におけるサポート、推進していく市町の体制に対するサポートといったものがとても大事になるのかなというところを感じて、お話を聞いていました。

1点目がそれと、2点目が、具体例で言うと、私はこの清水町のエリアが引っかかっていまして、説明に来ていただいた時に、概念図がレトロなイメージだなと感じました。トップに大きな施設があり、そこに人を引っ張っていくような色々な拠点の施設があり、その下にまた次の段階の施設があり、ベースにある一番市民に近い公民館みたいなものがあり、それをある種、ヒエラルキー的に概念図で示して、それぞれに必要な人材を配置するというのは、私の長いコンサル経験の中で、昔、こういう絵をよく描いたなというイメージがあります。でも、捨て切れない気持ちもあり、何だろうなと思った時に、長い蓄積の中で、例えばここであれば、指定管理者が居て、民間がこういう公共施設に関わってきているんですよね。なので、要は、民間企業が今や行政の中に大きく参画をする経験を経てきているし、行政側もそれを経験してきているというのを思い、清水町のことを調べたら、やはり指定管理者で、スポーツの企業等が大きく関わって、実際に施設運営されている。

そういうことを考えた時に、住民或いは企業市民、企業、そして行政が、こういう健康というテーマに対して関わってくるものの、この絵からは、実は企業がイメージできないですね。今回の事業でも企業立地をどんどん進めているので、新しく入ってきた企業の人達がどう地域と関わっていくのか。最初に戻りますが、新しいライフスタイルというものと立地した企業の人達が、立地して定住したり、そこで産業活動をしたりという方々がどうスタイルを構築していくのか。さきほどのレトロではないのですが、昔ながらのライフスタイルではない形をつくり上げていくのではないかと思いながら、すごく平たい言い方ですが、みんなと一緒にどう構築していくのかというところが視点として持てたらということをおもいました。

以上です。

【三枝委員長】 以上で、委員の方全員に発言をして頂いた訳ですけれども、その中で、先ほど齊藤先生から、評価書の34ページの推進エリアの部分の記述で、賀茂地域、そして、38ページの清水町の話、そこについて質問が事務局にあったと思います。そして今、

川口委員からも清水町の話が出ましたけども、事務局から簡単に説明をお願いしますか。

【好田室長】 まず、34ページの賀茂地域の取組、具体的にどのようなことを考えているかということですが、ワーケーションの拠点整備をするだけではやはり人は来ないので、どう地域と繋げていくかということが大事で、その仕組みを構築していくことが重要なポイントになるかと考えております。

現在、宿泊施設を兼ねたコワーキングスペースを持っている企業がありますが、そういう企業は地元コーディネーターを配置しております。そういった方が、地域を繋いで地域課題を解決する取組が進んでいます。また、観光型MaaSのIzukoの実証実験でやっておりますが、新たな魅力の構築では、漁港巡りの体験ツアーや、自分で釣ってきた魚を食べるといったようなメニューによって、新たな魅力を高めていく取組をしています。

それから、清水町の取組です。ゆうすいポイントをどう活用していくかということですが、色々な健康活動を通じてポイントで貯めていって、それを地域通貨のゆうすいポイントに還元して、地域の商店街で使えるような形を考えています。やはり民間との連携が重要ということで、川口先生からも、指定管理者との連携という話がありましたけども、今こういった形で進めていくかというのを指定管理者の大手のスポーツメーカー等々と具体的に検討を進めているところで、具体的な活用方法はこれからになります。

【齊藤委員】 御丁寧にありがとうございました。

【三枝委員長】 それでは、まだ若干時間がありますので、どなたか御意見あれば、お願い致します。

それでは、川口委員、お願いします。

【川口委員】 資料2の一番最後のところの「今後の展開」に「推進エリアに認定した市町の推進エリア形成に向けた具体的取組を加速化するため、新たな支援策の創設を検討します」とありますが、これについて具体的にお考えになっているものがあるかを教えてください。

【三枝委員長】 それでは、事務局、お願いします。

【好田室長】 推進エリアにつきましては、今まで計画策定を支援する補助金というのがありました。また、認定後の具体的な取組に使える補助金というのが、これまでも住宅の整備や工業団地の整備に関連したのありました。色々な取組が出てきたので、多様なメニューに対応していかなければならない状況になりました。そういったものに対応できるハード整備に対応するものであるとか、色々な拠点等の連携の仕組みも必要ですか

ら、そういう取組を連携させるソフト事業であるとか情報発信、そういったものに活用できる補助金の令和3年度の予算化を議会に提案する予定でございます。

【三枝委員長】 川口先生、よろしいですか。

【川口委員】 最初に言った意見に繋がってまいります、本当に大きな変動を受けて、過渡的な段階で、現場で事業を推進していく。それも、他市町との連携したり、多様なネットワークを組みながら実施するというのが今回の事業になるので、繰り返しですが、やはり支援の中に具体的な事業というよりも、全体を推進するためのサポートを是非お願いしたいと思います。

以上です。

【三枝委員長】 それでは、その他に御意見あれば、お願い致します。地域づくりの中で、そのプレーヤーとしては、やはり行政、ベンチャー企業や大企業など色々出てくるかと思いますが、地域づくりのプレーヤーは誰なのかという、その辺りの点は、小島委員からお話をして頂ければと思います。

【小島委員】 また弊社の話になりますが、約3年半前から用宗で古民家を3棟買い取って、そこをホテルにするところから、用宗の開発を進めてきました。古民家と同時にジェラート屋もオープンしましたが、それから温泉や横丁、最近、海の前に商業施設も造りましたが、4年前は、用宗は猫しか歩いてないような場所でした。それが先週末も、たった10坪位の弊社のジェラート屋だけで1日で365名程度、お客さんが来ました。昔は本当に歩いている人が居なくて、漁師さんとか高齢の方が歩いているぐらいでしたが、最近、とてもおしゃれな方達、若い男性も女性もカップルで来るようになってきました。

私は以前、静岡の鷹匠というところに10年前位までは非常に力を入れていて、店舗を五十数店舗誘致してきて、その頃、鷹匠が「静岡の代官山」と呼ばれるようになっていましたが、鷹匠では県外から人を呼ぶというのは非常に難しいなと思っていました。元々静岡の街中に来ていた人が、ほかの両替町とか呉服町から鷹匠に移っていると。消費者の分母はなかなか増えないなと思っていました。県外から呼ぶ、それ以上に海外からも呼び込むには、やはり自然の魅力を使っていく、風景ですね。用宗は奇跡的に、政令指定都市の静岡駅から7分、2分で、あの昭和レトロな雰囲気がそのまま残っていました。これは、かなり奇跡的だったと思っています。普通、他の市町のように、大体駅前というのはチェーン店とかコンビニなどがありますが、そういうものが全然できなくて、残っているロケーション、ここには人を呼べるだろうなと思ったんですが、鷹匠の時のように物件を造っ

でテナントを誘致しようと思っても、用宗に出店してくれる人は当時全く居ませんでした。それで、やはりプレーヤーが本当に必要で、自らでプレーヤーにもならないとまちづくりというのは進まないなと思いました。それで企画をして、自社で運営するところまで体制をつくってきました。

プレーヤーも、先ほど委員長がおっしゃったように、個人や中小企業、大企業などがありますが、個人では、どうしても小さい計画になってしまい、インパクトという面では弱いというのを感じています。反対に、大企業の中で何をやるかを決めていくと、面白いものは最終的にはできなくなってしまうと思います。近年、東京をはじめ地方都市にも、シェアオフィスやコワーキングスペースが、非常に増えています。静岡市内も、コワーキングスペースが、増えています。コワーキングスペースの計画は簡単にできてしまいます。床の中に区画のブースを作って、何人入ってくれば家賃幾らというので計画は非常に立てやすいんですが、ほとんど上手くいっていません。実際、入居者は入ってないです。

最近、焼津市さんに呼ばれてよく行きますが、課同士でワーケーション政策について競っているなというのとかを感じたり、ワーケーションの施設を造ること自体が目的になっているように感じるんですけど、それでは上手くいかないんじゃないかなと見ていまして、私も静岡の駅前で8年ほど前から、シェアオフィス、コワーキング施設をやっていますが、なかなか大変な事業です。ロケーションなども本当に考えてやるべきだと思っています。そこまで考えられるプレーヤーがそのまちにいるということが重要です。商売の感性のある人が活躍していかないと、施設を造っても、結局上手くいかなくなってしまうのではないかと思います。造ることが目的になりがちですが、その後の運営が本当に大事だと思います。

まちづくりは、どうしても投資がある程度必要になってくるので、個人の方でできる範囲ではなかなか難しいので、やはりある程度の企業が入ってこないといけないと思います。やはり企画、投資、運営まで全部通して計画していかないと、後々、困った施設になってくるのではないかと感じております。

以上です。

【三枝委員長】 どうもありがとうございました。今の小島委員の企画、投資、そして最後に運営まで考える必要があるというお話、非常に参考になったかと思っています。今の小島委員の話をお聞きになって、齊藤先生、いかがですか。

【齊藤委員】 小島委員の取組、とても魅力的ですので、いつも拝見させていただいて

います。今日は実践されておりますので、御発言に非常に重みがあるなど聞いておりました。今、静岡県に人を呼び込むチャンスですので、ぜひ県が一体になって、また私たちも一緒に取り組んでいって、本当に感想で申し訳ないのですか、豊かな静岡に少しでも寄与できたらなど、御発言を聞いて思いました。

以上でございます。

【三枝委員長】 それでは、もう一方、落合委員、いかがですか。

【落合委員】 今のお話とはあまり関係ないのかもしれませんが、農村計画の専門から申し上げますと、もしかしたらワーケーションとも関連するかもしれませんが、縦割りの分野だけだとなかなか上手くいってないというのは前から思っていて、そういう点で、このフロンティアのプロジェクトは、縦割りの話では全然ないと思います。それを横にどうつないでいくかというところが重要だと思いますので、特に私も農村、農業側の会議に出ていると、どうしてもその辺りがなかなか上手くいってないんじゃないかなというところがありますので、是非このフロンティアの事業で、横をつなぐような、風穴を開けるようなことをして頂ければと思います。

以上でございます。

【三枝委員長】 そうすると、評価書の35ページの沼津市の農業イノベーションのエリアに、落合先生の関心があり、横への広がりを考えるべきだというようなところは、その辺りに関係してくるのでしょうか。

【落合委員】 そうですね。農業イノベーションもそうです。これに、更に人の暮らしや都市計画、そういうものとどういう風に結びついていくのかというのが重要で、それぞれの分野だけですと、都市は都市、農村は農村、農業は農業で、市、町、県、国は全部縦でいってしまうので、横断的に一緒にやると効果があると思うところがなかなか上手く動かないので、農業イノベーションなどでの横の繋がりを意識して頂けると、農村側からしても非常に良いな、助かるなと思っています。ありがとうございます。

【三枝委員長】 それでは、まだ御意見はおありかとは思いますが、予定の時間が迫ってまいりましたので、本日はこの辺りで議論を終了したいと思います。

本日は、委員の皆様から貴重な御意見、具体的な御提言を数多く頂きました。県においては、本日の意見を十分に踏まえ、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進して頂くよう、お願い致します。なお、委員会として判断を要する点が生じましたら私に一任頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三枝委員長】 各委員の皆様には、長時間にわたり熱心な御討議や御協力を頂きまして、また、円滑な議事進行に御協力頂きまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返し致します。

4 閉会

【杉山課長】 三枝委員長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、佐藤部長より御挨拶を申し上げます。

【佐藤部長】 委員の皆様には熱心に御審議頂きまして、本当にありがとうございました。また、三枝委員長には円滑な委員会運営に御尽力頂きましたことに心から感謝申し上げます。先生方の色々な御意見を聞いていまして、内陸のフロンティアから始まって、“ふじのくに”のフロンティアということで、この施策も年月がたってきて、段々完成に向かっていくんだなと思っております。

元々がフロンティアというのが、防災・減災と地域成長の両立を主眼としておりましたので、推進エリアにも、防災の観点が入っています。また、委員の先生方、何人かからDXやデジタルのお話がありましたけれども、推進エリアを形成していくに当たっては、我々、少し古い言葉でICTを活用し、新技術を活用してエリアをつくっていくということ、また、先生からもありましたライフスタイルをその中で見つけていく。多彩なライフスタイルを選択できるような地域をつくることによって、冒頭申し上げましたとおり、人、企業を呼び込んでいきたいということがございます。

それともう一つ、これも先生方からありましたけれども、最初は推進区域という拠点をつくりますと、それを今度、エリアという形で拠点と拠点を結ぶ中で地域を拡大していく。最終的には、広域的なエリアという形で地域づくりを進めていきたいということが、このフロンティアの取組にはございますので、その辺を我々としてもしっかり進めていきたいと思っております。これからも、認定した推進エリアの実現に向けた取組への支援を充実するとともに、今、15市町でございますけれども、さらなる推進エリアの認定に向けて市町の取組を後押ししていきたいと思っております。

今回、委員の皆様からいただいた御意見につきましては、これからの施策に反映して、取組の効果的な推進を図ってまいります。今後とも先生方には、PDCAを回していく中

で、色々な御意見を頂きまして、御支援、御協力をお願いするように申し上げまして、私の閉会の御挨拶とさせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。

【杉山課長】 それでは、以上をもちまして、令和2年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会を閉会致します。本日は長時間に渡る御審議を賜り、誠にありがとうございました。

— 了 —